

成立要件について

成立要件を設定するとした場合、その方法としては、一定の投票率（投票総数／投票資格者総数）以上の投票があったときに成立するものとして、投票率を設定する方法です。このことは、投票資格者総数に対する投票に参加した市民の割合を成立要件の判断基準としており、多くの自治体で採用されている。

		A	B	C	D
投票資格者		1, 000	1, 000	1, 000	1, 000
投票者数		500	490	550	450
賛否	賛成	300	400	200	200
	反対	200	90	250	220
	無効	0	0	100	30

I 成立要件を設ける場合(2分の1の投票率)

【ケース1】

投票率が2分の1以上で成立し、開票を行い、その結果、過半数の選択肢の意思を尊重する。(2分の1未満の場合は開票しない)

	A	B	C	D
成立・不成立	成立	不成立	成立	不成立
尊重義務	賛成を尊重	尊重しない	反対を尊重	尊重しない
投票結果の公表	公表	非公表（開票しない）	公表	非公表（開票しない）

【ケース2】

投票率が2分の1未満の場合は不成立とするが、市民の意思を公表するため、開票を行い結果を公表する。なお、不成立の場合の開票結果については、参考意見とする。

	A	B	C	D
成立・不成立	成立	不成立	成立	不成立
尊重義務	賛成を尊重	尊重しない	反対を尊重	尊重しない
投票結果の公表	公表	公表	公表	公表

II 成立要件を設けない場合

【ケース1】

投票率の多い少ないに関わらず、投票率も含めた「投票結果全体を考慮して」尊重義務を果たすこととする。

III 投票結果の尊重

絶対得票率（投票資格者総数に対する過半数を占めた意思を支持した市民の割合）を判断基準として、投票結果を尊重する方法です。

この方法を採用している我孫子市では、賛否いずれかが過半数の結果が投票資格者総数の1/3以上に達した時に尊重義務が生じるとしている。

投票率の多い少ないに関わらず、開票を行い、その結果について一定の絶対得票率（市民投票において過半数を占めた選択肢に対する投票者数／投票資格者数の割合）以上の選択肢の意見を尊重する。(例：絶対得票率を4分の1)

	A	B	C	D
尊重義務	賛成を尊重	賛成を尊重	反対を尊重	尊重しない
投票結果の公表	公表	公表	公表	公表